

強制動員真相究明

ネットワークニュース No.9 2017年6月19日

編集・発行：強制動員真相究明ネットワーク

(共同代表／飛田雄一、庵逄由香 事務局長／中田光信 事務局次長／小林久公)

〒657-0064 神戸市灘区山田町 3-1-1 (公財)神戸学生青年センター内

ホームページ：http://www.ksyc.jp/sinsou-net/ E-mail：mitsunobu100@gmail.com (中田)

TEL 078-851-2760 FAX 078-821-5878 (飛田)

郵便振替<00930-9-297182 真相究明ネット>

<目次>

- ・ 巻頭言 -1-
- ・ 第10回強制動員真相究明全国研究集会（長野県松本市で開催）の報告 -2-
- ・ 研究集会の感想 -5-
- ・ 沖縄戦遺族のDNA鑑定集団申請に向けて
「戦没者遺骨を家族の元へ6・22沖縄集会」を開催 -7-
- ・ 日本政府の歴史歪曲と「慰安婦」問題の解決 -9-
- ・ 強制動員・北炭の給与明細書 -11-
- ・ 書籍の紹介 李相業『死地を越え帰郷まで』日本語版 -15-
- ・ 第11回研究集会の予告／会費納入のお願い -16-

<巻頭言>

2017年3月25・26日に、第10回強制動員真相究明全国研究集会が長野県松本で開催されました。松本集会では松本市長からのメッセージをはじめ、市を挙げての歓迎を受けました。毎年感じるのですが、今回も主催の長野県強制労働調査ネットワークの皆さんが、いかに地元根ざした活動をされているのかが印象的でした。盛りだくさんの中身については、本号の報告をご覧ください。

韓国では2015年12月に終了した「対日抗争期強制動員被害者調査及び国外強制動員犠牲者等支援委員会」の業務の一部が、行政自治部の「過去事関連業務支援団」内に新設された「対日抗争期強制動員被害支援課」と「対日抗争期強制動員被害調査研究課」に移管されました。従来のような大規模な調査事業はほぼなくなりましたが、一方では被害者支援と追悼・記録事業等を「日帝強制動員被害者支援財団」（2014年6月設立）が引き継ぎ、2015年12月には「国立日帝強制動員歴史館」が釜山で開館されるなど、新たな進展もあります。また5月に劇的な交代劇を経て出帆したばかりの文在寅新政権ですが、「慰安婦」問題や強制動員問題で今後どのような対応をしていくのか、注目されています。

真相究明ネットワークでは、昨年はこれまでインターネット公開のみだった「朝鮮人強制動員Q&A」を製本し、実費で販売を始めました。来年3月の第11回全国研究集会も開催が決定し、次の会場は沖縄です。細くても長く、粘り強く。そんな活動を続けられれば、と考えています。

共同代表 飛田雄一 庵逄由香

第10回強制動員真相究明全国研究集会（長野県松本市）で開催

2017年3月25日から26日にかけて、第10回強制動員真相究明全国研究集会が長野県松本市で開催され、延べ約100人が参加した。25日は、あがたの森文化会館（旧制松本高校の講堂）で研究集会がもたれ、26日には三菱重工業名古屋航空機の里山辺地下工場跡をフィールドワークした。

●あがたの森文化会館で第10回強制動員真相究明全国研究集会

25日の集会の基調講演では、強制連行と朝鮮植民地支配、長野県での農耕勤務隊調査、朝鮮人女性の労務動員などの報告がなされた。第2部は「強制連行をどう伝えるのか」の題でもたれ、奈良県天理飛行場、松本市による外国人労働調査報告書、滋賀県の大学での取り組み、高校での報告などがなされた。第3部は「明治産業革命遺産問題と強制労働」



のテーマでもたれ、釜石、八幡の調査が報告され、紙上報告には長崎、三池、産業革命遺産全般があった。

基調報告で水野直樹さんは「強制動員問題と植民地支配」で、皇民化での同化と差異化について話し、植民地朝鮮では朝鮮人の本籍地が固定されたこと、朝鮮人学校における皇国臣民の誓詞の法令上の根拠なしの導入、戦時態勢がすすむなかで朝鮮・台湾が内務

省管理局によって支配されるようになったことなどを示した。原英章さんは「長野県へ来た農耕勤務隊」の題で、長野県に動員された第5農耕隊の調査を話し、全10中隊が伊那市、駒ヶ根市、中川村などに動員されていたこと、死亡者や逃亡者の存在、逮捕者へのリンチの実態などを示した。長野県内での現地調査による学校関係資料の精査によって、農耕勤務隊の動員状況が判明した。

鄭惠瓊さんは「アジア太平洋戦争期朝鮮人女性労務動員現況」で、韓国の真相糾明委員会が認定した1076件の動員状況を分析し、女性動員が南洋群島では農場が多く、日本では工場や炭鉱などの炊事、韓国内では工場が多かったとした。

第2部では、大学教員の庵道由香さんが「いま改めて朝鮮人強制動員問題を伝えていくために」の題で、現代の学生は、身近に存在する戦争体験がなくなり、社会での共有が希薄になっている。けれども、K-Popの影響などにより、日朝近代史の受講者が増加するなど、関心は高まっている。これまでの研究の蓄積の共有が必要になっていると提起した。

続いて、奈良の高野眞幸さんと川瀬俊治さんが、奈良県天理柳本飛行場での調査報告と天理市による碑文撤去の問題点を指摘した。天理については、高野さんは2016年に「戦争と奈良県」を出版している。奈良の発掘する会は、韓国の端山市民と交流し、韓国から市民を招いて決議文をあげるなど、説明板の再設置に向けて活動している。

小松芳郎さんは「松本市の調査報告」で、1990年代の「松本市における戦時下軍需工場の外国人実態報告調査報告書」の作成の経過を話した。本書は現在まで、第3刷が発行されている。松



本市はその後、図書館や文書館に平和資料コーナー、伝えたい戦争の話の発行、記念碑の建立などの活動で平和に関する活動をすすめている。

滋賀の河かおるさんは「強制連行を伝える大学での取り組み」の題で、滋賀県での強制労働の現場の概況を話し、滋賀県での強制労働や戦争遺跡の一覧図を紹介した。また、実習授業での現場への大学生のフィールドワークなどについて紹介し、干拓の現場にも朝鮮人が動員され、地元では朝鮮人の動員が記憶されているが、記されているのは連合軍俘虜のことだけという問題点を指摘した。

竹内は、植民地支配と強制労働の教材化のなかで感じたことを、価値観の形成、さまざまな価値観の提示と民主主義の視点、用語の理解と表現力、批判的思考力、被害者の側に立って考える共感力、植民地主義の克服の視点、知識が人格を持つことの大切さ、「たのしく、ゆかいに」は、理想の追求と仲間存在にあること、歴史認識による歪曲の克服、地域の民権の水脈に学ぶといった視点を示した。

第3部では、外村大さんが明治産業革命遺産と強制労働に関し、近代化を民衆の動きをからとらえることの大切さ、1910年までで時代を区切ることの無理、外交的配慮ではなく強制労働をおこなったこと自体の問題をみること、巧妙な強制性があること、徴用で送り込めない現場に、徴用を適用しない形で朝鮮人を動員したことの問題などを指摘した。

続いて山本直好さんが「釜石と歴史の継承」、中田光信さんが「八幡製鉄所における強制連行・強制労働について」で日本製鉄の現場での強制労働の実態について紹介した。

山本さんは、釜石市への艦砲戦犠牲者の再調査要請により、犠牲者特定委員会が開催されるようになり、資料を提供したとし、1944年の落盤事故での朝鮮人死者について言及した。釜石市には、近代産業の幕開けを釜石の陽とすれば、戦争の悲惨さを釜石の陰とする認識がある。

中田さんは、八幡製鉄所での、朝鮮人、中国人、連合軍俘虜の強制動員の実態について報告し、製鉄所で4000人ほど、八幡の港湾関係でも同様の動員があったことを示した。また、連行された朝鮮人や連合軍俘虜の証言を紹介した。

集会後、交流集会がもたれた。地元のバンド、ぽこ・あ・ぽこが演奏し、全国各地の参加者が発言した。交流集会では最後に、沖縄の参加者が来年の沖縄での全国集会の開催についての思いを語った。

●三菱重工業里山辺地下工場跡のフィールドワーク



トンネルの入口は急な斜面の上！

26日は雪、そのなか、三菱重工業名古屋航空機の里山辺地下工場跡のフィールドワークがもたれた。名古屋への空襲の激化により、1945年、三菱重工名古屋航空機の疎開が松本市とその周辺地域にすすめられたが、さらに、里山辺に地下工場、中山に半地下工場建設がすすめられた。この里山辺・中山の地下工場・半地下工場建設を熊谷組が請負い、そこに数千人の朝鮮人が連行され、中山には、相模発電工事や富士飛行場工事の現場に連行されていた中国人も転送されてきた。

里山辺の地下工場跡の一部は、戦後、信州大学が宇宙線研究のために利用していた。いまでは使用されていないが、松本の調査団の案内により、その施設の入口から内部に入ることができる。内

部は崩落がすすみ、足元には鋭角の岩石が飛散している。今にも崩れそうな箇所もある。空中の岩の粉が懐中電灯に照らされ、きらりと光る。

内部にすすんでいくと、カンテラの煤で記された出張所、熊谷組、天主などの文字を確認できる。トロッコ用の枕木のくぼみ、測量用の木柱の跡、坑口からの距離をはかる90、130などの文字、岩に打ち込まれたままのくさびなども残っていた。山の側面のトロッコ用の軌道跡をみることもできる。

中山には半地下工場が建設された。半地下工場の基礎のコンクリートの一部が残されている。その近くには、連行中国人の収容所があった。

70年ほど前に掘られた壕や半地下工場跡地は、強制動員の時代の強制労働の状況を語り続ける遺跡である。松本市は戦争遺跡の記念碑を設置しているが、里山辺には平和宣言都市25周年にあたる2011年、陸軍飛行場跡地には2012年、中山には2013年に設置した。



掘り出した土を運び出した
トロッコ用の軌道跡

●被害証言は平和への指針

『明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業』（世界遺産推薦書ダイジェスト版・日本国政府内閣官房、監修・文 加藤康子）には、「テクノロジーは日本の魂」、「蘭書を片手に西洋科学に挑んだ侍（さむらい）たちは、半世紀の時を経て、近代国家の屋台骨を構築した」、「産業化により、地政学上における日本の地位を、世界の舞台に確保」などと記されている。このように「さむらい」の成功物語として明治が賛美されている。

本集会での長崎からの紙上報告にあるように、明治産業革命遺産の時期を1910年としたために、端島で登録されたのは護岸部分と内部の竪坑跡などである。1910年までのもので残っているものは石垣の護岸であり、そこもコンクリートで覆われている。

端島で世界遺産とされたのは端島全体ではなく、コンクリートに覆われた護岸の石垣なのである。長崎県と長崎市があてにしていた端島の保存工事のための政府資金は出ないことになったという。

推進する日本政府は、明治維新と産業革命を賛美し、戦争、植民地支配、労働については考察せず、その後の戦争による支配地の拡大や資源の収奪についての批判的視点もない。さらに日本政府は、徴用はあったが、強制労働ではないとする。期間を1910年までとし、その後の歴史をみようとしないやり方が、端島の自壊をすすめる。戦争と強制労働を語り伝える視点を持つことにより、端島の保存も可能になるのである。

松本市立博物館付属施設の松本市歴史の里には、民権の影響を受け、1901年に社会民主党結成に加わった木下尚江の生家が残され、「木下尚江は終わらない」という冊子が出されている。そこに木下が平民新聞に1904年に記した「敬愛なる朝鮮」の一部が掲載されている。そこで木下は、朝鮮人の持つ力に大きな希望を持つとともに、いつか朝鮮半島の一角から平和をもたらす予言者の声を聞くことになるかもしれない、国が亡ぶ屈辱をなめた人でなければ、侵略の罪悪を責めることはできないと記している。

戦争被害の証言や過去清算の声を、木下がいう平和をもたらす予言者の声、平和への指針としてとらえなおしたい。

（事務局 竹内康人）

研究集会への感想

3月25-26日、第10回強制動員真相究明全国研究集会を松本に迎えることができました。各地からご参加いただいた皆さんに感謝いたします。

今回の研究集会で「強制連行・強制労働」をどう考えるかという認識の共有化へ貴重な提言がありました。植民地下にあった朝鮮人への様々な「強制」は、植民地支配への歴史的清算が済まない状態では、その真相が浮き彫りにならないことが理解できました。各地での実態調査・研究と合わせて、朝鮮人の「強制連行・強制労働」への歴史認識の形成にさらに努力することの必要性を感じた集会となりました。

松本強制労働調査団：小島十兵衛

フィールドワーク感想

十数年ぶりに里山辺の半地下工場跡を見学しました。いつ崩落してもおかしくないという状況で、再び見学ができ貴重な体験をさせて頂きました。

ポイントごと丁寧な説明をして頂き、当時の強制労働の様子を伺うことができました。今回特に印象に残っていることは、持って来ていた照明を消し真っ暗な状態を体験したことです。見学する時は一人一人が照明器具を持っているので明るく、ごつごつと切れたった石や危ない所を注意しながら歩くことができましたが、当時は数少ない灯りで労働を強いられており、とても危険な作業であったことを感じました。

今年で戦後七十一年になり、戦争を体験していない世代の割合が増えていきます。歴史を風化させず、私達の身近にもつらい過去があったことをこれからも語り継がれていく為にも、この半地下工場跡を残していきたいと感じました。

フィールドワーク参加者（SM）より

炭鉱労働、農耕隊、Kpopと、「強制動員をどう伝えるか？」をテーマに様々な角度からの報告を聞くことができました。私が育った長野県伊那市西箕輪にも朝鮮人の農耕隊がいたと知り、今は亡き祖母が幼いころの私と兄弟の「無作法」に対して、「朝鮮人のようだ」と叱ったこと、それに対して「差別的だ」と父親が憤っていたこと、祖母はまたその母親から同じように言われて育ったことなどを思い出していた。欧米の捕虜に比べ、朝鮮人の動員については資料が残されていないか破棄されている場合もあるなかで、精力的な聞き取りなどによって地域のなかの朝鮮人の存在を掘り起こし伝えていくことは、記憶から消さないため、独善的な歴史の語りに対して、史実を積み重ねていく大切な営みだと感じた。以前、フィリピンの友人に「日本人は歴史を知っているのか」と言われ、「知っているよ」とむっとしたことを思い出したが、身近に起こっていたこととその意味について、本当に無知であったことを実感した。

「強制動員をどう伝えるか？」という問いに対して、歴史を学び、再解釈していく作業が大切という発言があった。私の住む近くの阿智村では、満蒙開拓団を舞台化する試みが行われている。子供から大人までがワークショップに参加し、ひとつの芝居を作り上げていく。自分たちの暮らす場所の歴史を学び、現在にどのような意味を持つのかを、身体を通して考え経験していく実験だと思う。私も、観客として参加できることを楽しみにしている。

長野県阿南町・尾崎真理子

第10回強制動員真相究明全国研究集会に参加して

明治大学大学院博士前期課程2年宮崎智武

2017年3月25日、第10回強制動員真相究明全国研究集会「強制連行・強制労働をどう伝えるか？」に参加させていただいた。私は現在創氏改名政策について修士論文を執筆中の大学院生であるが、印象に残った報告の感想・意見を述べさせていただきたい。

まず鄭惠瓊氏の報告からは、労務動員の研究から女性が抜け落ちていたというものであり、私自身その通りであったと反省すると同時に、実態を研究することの難しさも感じた。同時期の総督府の御用新聞『京城日報』を見ていると、男性が労働者として兵士として動員され抜けていくなかで、留守を守る家庭での女性の役割を説くものが目立つ。総督府がこの時期の朝鮮人女性に何を求めていたのか明らかにしていかなければならないだろう。

次に原英章氏の報告からは、緻密な調査から実態が明らかになっていく過程に面白さを感じたとともに、やはり一つ一つ聞き取りを積み重ねて明らかにしていく大変さも感じた。また、韓国での聞き取り調査の際に農耕隊ではなく軍人であることを主張する人が複数いたということからも、植民地支配、強制連行が被支配者に残した傷の複雑さをやはり示しているものとして印象に残っている。

庵途由香氏の報告からは、韓国に対する認識の世代論の中で、自分が「当たり前」と思っていたことが、実は前の世代の「当たり前」ではないということに驚きを感じた。確かに私の周りには韓国旅行に行く／行った、K-popが好きという人が「当たり前」存在している。私自身韓国旅行に行って現地で同世代(加えて同大学)の日本人と知り合った経験がある。ただ女性の方が韓国への興味があり男性には希薄なのではないかと感じており懇親会の際に質問させていただいた。差があるとしてもそういう興味を持っている人たちがいるということ自体が重要な変化であるとの御返事をいただき、世代の中にいると感じられないものがあるものだなと感じた。

外村大氏の報告からは、「強制か否か」の議論や強制性の強調に依って捨象されてしまう問題があるという問題提起が強く頭に残っている。国家による動員は行政が一定の責任を取らなくてはならず、責任回避のために「強制ではない」形式、つまり業者による募集や官斡旋という手法をとった。連れていく際の強制性と同時に、朝鮮人が動員に応じざるを得ない状況・心性を作り出したことも強制動員の重要な点であると改めて感じた。水野直樹氏も創氏改名政策研究において「自発性の強要」を指摘しており、制度上は強制とはされないことが実質的には強制となって被支配民衆に降りかかってくるこそが植民地の本質であろう。

4 報告のみ上げさせていただいたが、各地域での研究の緻密さ面白さを体感することができたことが私にとって大きな経験となったと思う。次回を楽しみにしていきたい。

沖縄戦遺族のDNA鑑定集団申請に向けて

「戦没者遺骨を家族の元へ6・22沖縄集会」を開催

「戦没者遺骨を家族の元へ」連絡会（在韓軍人軍属裁判を支援する会）古川雅基



遺骨問題についての国際会議の様子

前号ニュース以降の遺骨の動向についてまとめて報告します。

2016年12月19日、韓国国会議員会館で「旧日本軍韓国人戦没者遺骨調査と奉還に関する国際会議」が開催され、沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」の具志堅隆松さんが遺骨収集の現状と課題を報告。主催者の姜昌一（カン・チャニル）議員とソ・ビョンフン議員が今後韓国人遺骨についての韓国国会での窓口になっていた

だけることになりました。翌20日、私たちは韓国国防部「遺骸発掘鑑識団」を訪問。朝鮮戦争犠牲者の遺骨DNA鑑定では「DNA鑑定は四肢骨で行う」「焼骨は遺族が確定するまでしない」「地域で限定せず幅広い遺族との照合を行う」などの報告を受けました。「遺骨は遺族の元へ」の精神を大切にする韓国の姿勢を大いに学んで帰国しました。

「戦没者遺骨収集推進法」施行後、厚生労働省の作成した「作業等要領」では、「歯がある頭蓋骨のみを個性性有り」としてDNA鑑定対象とし、その他四肢骨のみ等の場合は「個性性なし」として鑑定対象外「残骨」として現地火葬されてしまう方針でした。

この間、私たちの運動と連携した国会でのやりとりを踏まえて、2017年3月31日塩崎厚労大臣から「戦没者遺骨のDNA鑑定の対象拡大の方針」が発表されました。「2016年度の沖縄県4地域（真嘉比・幸地・平川・経塚）の75の遺骨と関連する遺族から提出された301人の検体との照合の結果戦没者の身元特定には至らなかった。そして、2017年度は残る6地域の遺骨（歯）について遺族からの鑑定の申請を募る。そして四肢骨に関して、すでに歯について実施した75の検体のうち、四肢骨の存するものを対象に検証を始める」というものです。

現在の問題点として、①遺族からの検体の集まりが少なすぎる点、②鑑定呼びかけが軍人遺族にとどまり沖縄一般県民への呼びかけが行われなかった点、③厚労省が不確かな戦死記録に固執している点があげられます。

韓国では朝鮮戦争戦死者の遺族から集められた検体は3万人を超えます。それでも韓国において最大の問題は遺族の検体の「少なさ」だと指摘されています。高齢化する遺族に時間はないのです。DNAバンク（唾液を冷凍保存）と言う形でアジア太平洋地域の希望する遺族の検体保存を進めるなども検討するべきです。四肢骨（手足）の鑑定については、米韓の軍の研究所（アメリカDPAA／韓国遺骨発掘鑑識団）などでの



韓国国防部「遺骸発掘鑑識団」の建物

調査の結果、試行的にでも取り組むようになりました。今まで遺族に返す対象にさえならなかったことからすれば一歩前進ですが、米韓から学ぶべきは、骨片をはじめ全ての遺骨を鑑定対象にしていることです。特に細胞の中で数が多く、長期間生存率が高いミトコンドリア DNA の抽出を中心としながら、核 DNA の鑑定と組み合わせ、さらに人類学的骨鑑定・安定同位対比（骨の歴史を辿り出身地判定）などの最新科学を用い、歯科資料など前資料を総合的に組み合わせ個人特定しています。全ての遺骨を現地火葬せず保管し、鑑定を進めるノウハウなど学ぶ点が多くあります。ところが厚労省は、日本は米韓と違い前資料（徴兵検査の記録・認識票など）が無いので、ミトコンドリア DNA では正確な鑑定はできないと見当違いの報告を行っています。

また現在厚労省は、ボランティア的に公立大学に鑑定を外注しています。四肢骨の鑑定について継続的・専門的・総合的に鑑定に当たる「人・施設・予算」が不可欠です。今年3月国会でも鑑定施設の必要性が参院予算委員会で総理に質問されています。今こそ沖縄で発掘された600体余りの遺骨を遺族に返す本格的取り組みが求められています。

沖縄戦遺族による DNA 鑑定集団申請を計画・韓国遺族も合流

4月20日参院厚労委員会においては、塩崎厚労大臣は「厚労省の側から直接個別に呼びかけるだけではなく、広報を広く通じて遺族の側からのDNA鑑定の申請を募る」と答弁しました。遺族の側からDNA鑑定の申請を募ることは画期的であり、大いに評価すべきものと考えます。

しかし手を挙げた遺族に対して国が死亡地の証拠を求める可能性があります。誰がどこで死亡したかわからないほど凄惨だったのが沖縄戦です。今まで沖縄県でのDNA鑑定で身元判明した4名の内2名の遺骨出土の場所と国の戦死記録の死亡地は食い違っています。不確かな戦死場所の記録に固執しているのは、DNA鑑定を希望するほとんどの沖縄戦遺族が、事業に参加できません。

そこで6月沖縄戦慰霊の日に合わせて「ガマフヤー」を中心に、沖縄戦遺族による「DNA鑑定集団申請」と集会を計画しています。希望する遺族が沖縄で出土した全ての遺骨と照合する方法へ抜本的に方針変更するよう国に求めます。韓国・米国をはじめ国籍を超えた沖縄戦遺族の参加申込も受け付けます。ぜひ全国からご参加ください。

「戦没者遺骨を家族の元へ6・22沖縄集会」

日時：6月22日（木）午後2時から4時

場所：沖縄県浦添市社会福祉センター（098-877-8226）

主催：沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」（具志堅隆松代表）

国会でのやりとりなど「戦没者遺骨を家族の元へ」連絡会HPをご参照ください。

<http://kazokunomotoe.webnode.jp/>

日本政府の歴史歪曲と「慰安婦」問題の解決

真相究明ネットワーク事務局次長 小林久公

本年2月3日に内閣官房が日本軍「慰安婦」関係文書19簿冊182点を入手した。このことの経過と意義について報告する。

日本軍「慰安婦」問題の本質は、女性が強制的に連れていかれたかどうか、すなわち強制連行があったかどうかではないし、女性たちが「慰安所」でお金を受け取っていたかどうかでもない。その本質は、本人たちの意思で退避することが出来ない奴隷状態に置き、性暴力をほしいままにしていた日本軍の人権侵害事件である。そして、その犯罪行為は、「軍の関与」のレベルではなく、日本政府と軍が一体となって実行したものである。「慰安婦」問題の解決には、日本政府が、このような加害事実を認め、被害者に謝罪し、賠償し、再発防止に取り組むことが必要である。

歴代政権が継承してきた日本政府の事実認定は、「河野談話」の「今次調査の結果、長期に、かつ広範な地域にわたって慰安所が設置され、数多くの慰安婦が存在したことが認められた。慰安所は、当時の軍当局の要請により設営されたものであり、慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については、旧日本軍が直接あるいは間接にこれに関与した。慰安婦の募集については、軍の要請を受けた業者が主としてこれに当たったが、その場合も、甘言、強圧による等、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり、更に、官憲等が直接これに加担したこともあったことが明らかになった。また、慰安所における生活は、強制的な状況の下での痛ましいものであった」というものである。

2007年に安倍政権は「(河野談話)の調査結果の発表までに政府が発見した資料の中には、軍や官憲によるいわゆる強制連行を直接示すような記述も見当たらなかったところである」と言い出し、「記述が無い」→「文書は無い」→「証拠がない」→「強制連行は無かった」→「慰安婦は無かった」と歪曲をエスカーレートさせ、政府と歴史歪曲者たちが大合唱をはじめた。

その一方で「慰安婦問題は、当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題であり、かかる観点から、日本政府は責任を痛感している。安倍内閣総理大臣は、日本国の内閣総理大臣として改めて、慰安婦として数多の苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負われた全ての方々に対し、心からおわびと反省の気持ちを表明する」(日韓合意記者発表)と言っても、それは被害者の心には届かない。

だが、実際には「河野談話」の時すでに「強制連行を証明する文書」の存在は確認されていたのである。東京裁判やアジア各地で行われた日本軍人の戦争犯罪裁判の資料の中に「官憲等が直接これに加担したこともあったこと」が記述されている文書存在を、法務省が内閣官房へ法務省に報告していたのである。このことが明らかになったのは2013年2月の情報公開請求によってである。同時に、法務省からそれらの文書が「慰安婦」関係文書として送られていないことも明らかとなった。

その後、それらの文書は、法務省から国立公文書館に移管され、人々が目にすることが出来るようになった。そして、国立公文書館に対して、それらの文書を「慰安婦」関係文書として内閣官房に送る様市民からの要請があり、今年2月3日に内閣官房に送られたのである。

安倍政権が言っている「文書は無い」との意味は、各省庁に有っても、「慰安婦」問題の調査を担当す

る内閣官房に無ければ「文書は無い」と言っていることなのであった。しかし、その内閣官房が日本軍の「慰安所」が裁かれた戦犯裁判の記録を受け取った意義は大きい。

そこには、「強制連行を示す記述」とともに「慰安所」での強制、日本軍による性奴隷の実態を示す記述が各所にあり、それらが戦争犯罪として事実認定され有罪が宣告された事実が記載されている。

この文書の入手によって、日本政府が「新たに見つかった資料によると、軍が「慰安所」を設置し、女性たちを強制連行し、慰安所における生活は、強制的な状況の下での痛ましいものであったことが明らかになった。日本政府は責任を痛感し、心身にわたり癒しがたい傷を負われた全ての方々に対し、心からおわびと反省の気持ちを表明し、「おわびと反省の気持ちを踏まえ、過去の歴史を直視し、正しくこれを後世に伝えるとともに、いわれなき暴力など女性の名誉と尊厳に関わる諸問題にも積極的に取り組んでいかなければならないと考えております」(アジア女性基金の歴代総理の手紙)と被害者に表明するならば、問題解決に一步前進できるのではないかと期待している。

公開された日本軍「慰安婦」関係文書19簿冊182点の資料目録の第1ページ目 (全18ページ)

いわゆる従軍慰安婦問題の調査結果について(平成5年8月調査後発見分)

(国立公文書館)

通し番号	文書件名 [簿冊の表題]	時 期 (年月日)	発出者	宛先	記述の概要
24-1	平11法務03378100-001 Interrogation: HAYASHI Shuichi 「A級極東国際軍事裁判弁護関係3105・第五類その 5526～5348B (D)」				4頁上から22行目及び25行目に「brothel」との記述あり
24-2	平11法務02091100-026 S・林、陳述ボンプレキナにて幾多の婦人が性的関係の ため逮捕投獄 「A級極東国際軍事裁判記録(和文)(NO. 52)」	昭和21年12月23日			5頁左から4行目及び7行目に「淫賣屋」との記述あり
25-1	平11法務01929100-089 S・オハラ(日本軍中尉)陳述モア島における原住民族 戦および原住民族婦人の強制売淫 「A級極東国際軍事裁判記録(英文)(NO. 54)」	昭和21年12月27日			4頁上から14行目等に「brothel」との記述あり
25-2	平11法務02093100-029 S・オハラ(日本軍中尉)陳述モア島における原住民族 戦および原住民族婦人の強制売淫 「A級極東国際軍事裁判記録(和文)(NO. 54)」	昭和21年12月27日			5頁左から3行目等に「娼寮」との記述あり
26-1	平11法務01929100-003 ビールマン(夫人)宣誓供述書マエンチラン(中央ジャ ワ)における婦人少女に対する暴行、強制売淫 「A級極東国際軍事裁判記録(英文)(NO. 53)」	昭和21年12月26日			3頁下から5行目等に「brothel」との記述あり
26-2	平11法務02093100-003 ビールマン(夫人)宣誓供述書マエンチラン(中央ジャ ワ)における婦人少女に対する暴行、強制売淫 「A級極東国際軍事裁判記録(和文)(NO. 53)」	昭和21年12月26日			3頁左から3行目等に「娼寮」、5頁右から3行目等に「娼寮」 との記述あり
27-1	平11法務01929100-027 L・A・Nロードレイダス(ポルトガル人)宣誓供述書 ポルトガル船チモールのケリカイ、サハレカ村における 無差別機銃掃射と擄奪 「A級極東国際軍事裁判記録(英文)(NO. 54)」	昭和21年12月27日			3頁上から13行目に「brothels」との記述あり

強制動員・北炭の給与明細書

強制動員真相究明ネットワーク会員 竹内康人

2017年4月11日、産経新聞は「歴史戦・第17部 新たな嘘」で、韓国・落星台経済研究所の李宇衍「戦時期日本に労務動員された朝鮮人鉱夫（石炭、金属）の賃金と民族間の格差」、九州大学の三輪宗弘の発言などを利用して、「韓国で染みついた「奴隷」イメージ、背景に複雑な賃金計算法、『意図的な民族差別』事実と異なる、韓国人研究者が結論」とする記事を出した。

その記事には、朝鮮人の給与明細書の写真が掲載されている。その給与明細書の写真をよくみると茂山秉烈のものが多い。ここではこの給与明細書について記すことで、強制動員された朝鮮人の状況について考えたい。

北炭空知炭鉱神威坑に動員された尹秉烈（茂山秉烈）

写真の給与明細書は北海道炭礦汽船（北炭）のものであり、茂山秉烈の本名は尹秉烈である。尹秉烈の資料や証言は『写真でみる強制動員の話 日本北海道編』（韓国・強制動員被害真相糾明委員会2009年）、『散らばったあの日の記憶』（韓国・強制動員被害調査支援委員会2012年）などに収録されている。

尹秉烈の証言によれば、尹は1924年に忠清道洪城郡金馬面で生まれた。1942年1月、北海道の炭鉱の募集広告をみて、1日に3円の賃金とあり、どうせ徴用されるなら今のうちに行こうと、村の4人と募集に応じた。尹は北炭の空知炭鉱神威坑に送られ、鳩ヶ丘の第1協和寮に入れられた。北炭空知炭鉱への採用は身分証では1942年2月27日になっている。尹は採炭労働を強いられ、2年後の帰国は延長され、1944年4月25日には、現場で徴用を適用された。北海道庁長官による徴用告知書が残されている（その書類では尹の生年は1925年2月）。帰国できたのは1945年末のことだった。

尹によれば、賃金は1日3円ということだったが、実際には80銭から90銭ほどであり、食事代や貯金を引かれると、賃金はほとんどなかった。作業服の代金も引かれた。一緒に部屋の2人が事故で亡くなったという。

尹は、同僚と撮った写真、給与明細書などの炭鉱の資料、使用していた物品などを人生の証と考え、トランクに保管してきた。それらの資料は、強制動員被害調査がすすむなかで強制動員被害真相糾明委員会に寄贈され、韓国釜山の日帝強制動員記念館に移管され、展示されるに至った。

尹秉烈（茂山秉烈）の給与明細書

産経新聞の記事では、賃金での民族差別はなかったという文脈でこの給与明細書が使われている。しかし、この明細書の内容については言及されていない。

その内容をみてみよう。日付が不鮮明なものが多いが、これらの明細書は1945年ころのものであろう。1945年3月分の給与明細書をみると、就業日数は5日、稼賃金が16円60銭、補給金が15円付けられ、賃金の計は31円60銭となる。ここから、厚生年金12円、寄宿舎賄料20円77銭をはじめ、健康保険料、産業報国会費、町民税、団体生命保険料、忠霊塔寄付金、空襲共済基金など計37円2銭が引かれている。支払額の欄には赤字で5円42銭と記されている。赤字は炭鉱への借金を意味している。

他の明細書にも、稼働が少ない、あるいは稼働がないため、赤字で31円49銭、21円34銭と記された明細書がある。

比較的収入の多かった月の給与明細表をみてみよう。ある月では、賃金は稼賃金137円17銭、休

日歩増78銭、出稼手当18円の計155円95銭となり、ここから、年金保険料12円、勤労所得税15円75銭、寄宿舎賄料20円10銭、組合貯金11円10銭、貯金19円、さらに産報会費、町民税、団体保険料、簡易保険料、忠霊塔寄付金、氏子組合費など、計83円85銭が引かれたため、支払額は72円ほどになっている。

他の月の明細表からも、稼働日数が多ければ、賃金合計は140円を超えることになるが、引かれる額も80円を超えたことがわかる。各月の支払い額は64円86銭、53円、49円56銭、62円98銭、61円62銭などである。

賄料は毎月必ず20円ほどが毎月引かれ、稼ぎがあれば、2種類の貯金で毎月30円近くが引かれ、所得税や各種保険などを合わせれば、計70円から80円が引かれていた。弁償金、物品代などが引かれている月もある。一日戦死貯金の名で、一日戦死したことされ、5円90銭の貯金を引かれたときもある。

ところで、産経新聞に掲載された給与明細書の写真は、支給金額が記されている最下部がカットされているため、読者はこのような形で引かれた支給額を知ることができない。

尹秉烈（茂山秉烈）の決戦増産手当給与通知書

1943年と44年の決戦増産手当給与通知書も数枚、残されている。

1943年4期分の決戦増産手当給与通知書をみれば、手当計は、定着手当27円40銭、出勤手当56円60銭、出炭手当34円10銭の計118円10銭、ここから規約貯金60円、所得税17円70銭が引かれ。現金支払い額は40円40銭となった。

1944年1期分では、手当の計が111円40銭であり、ここから規約貯金56円、鉱夫預金23円、所得税16円65銭が引かれ、現金支給額は15円75銭であった。44年2期分は手当合計が114円60銭であり、そこから貯金・預金が81円、さらに所得税が引かれ、支払額は16円50銭となった。

このように手当給与では、規約貯金や坑夫預金により8割近くが引かれたときもあったのである。

各地の炭鉱に連行された朝鮮人の証言には、逃亡防止のために貯金が強制され、渡された賃金わずかだったというものが多い。茂山秉烈（尹秉烈）の給与明細書や決戦増産手当給与通知書は、炭鉱資本によるそのような管理の実態を裏付けるものである。

解放後、北炭夕張炭鉱では約18万円の朝鮮人未払い預貯金が残っていたが、それらはこのような強制的な差し引きによって生まれたわけである。解放後では、北炭夕張炭鉱の朝鮮人未払金の約52万円、北炭幌内炭鉱の約33万円、北炭空知炭鉱の約4万円が判明している（GHQ・SCAP資料、『北海道と朝鮮人労働者』1999年所収）。これらの未払金はGHQを経て、その後、大蔵省から東京法務局に移管された。

残された資料からは、給与明細書からは6割以上、決戦増産手当給与通知書からは8割以上が差し引かれ、支給額とされたことがわかるが、差し引かれた支給額はそのまま本人に渡されたのだろうか。

炭鉱では現金支給を10円程度とし、残りを貯金や送金にあてている例がみられる。その通帳は労務が管理した。逃走防止に利用された。北炭空知でも同様であったとみられる。だから尹は、食事代や貯金を引かれると、賃金はほとんどなかったと語るのである。

歴史を操り、愚弄する行為とは

李宇衍はこの論文の註で、炭鉱の事例として「半島労務者勤労状況に関する調査報告」に、給料は寮長を通じて支払われたが、1人一月10円以上を渡さず、残額を貯金や送金させたという記事が複数あることを記している。この記事は李が否定しようとしている「賃金は支給されないか、極めて少額にすぎなかった」という主張に近いものである。李が利用した賃金統計から、李が言うように、強制貯蓄等を

控除しても賃金の4割以上が残り、送金や生活に使用したと一般化するには無理がある。論文を読んでいくと、炭鉱への朝鮮人動員数は30万人を超えるものであったこと、年度がすすむにつれ契約期間の2年を超えて労働を強制された者が多いこと、現員徴用もなされたことなどへの理解がみられない。さまざまな争議や逃亡が起きた理由も示されない。

強制連行を否定する者たちは、都合のいい記事を見つけては、賃金は良かった、差別はなかったと主張する。統計上の賃金額を示し、民族差別はなかったと主張しても、さまざまな形で動員され、意思に反して現場に留め置かれ、労働を強制されたこと自体を否定することはできない。李宇衍が依拠した「半島人労務者に関する調査報告」日本鉱山協会1939年や「半島労務者勤労状況に関する調査報告」労働科学研究所1943年などには、強制動員された人びとの労苦や思いは記されていない。

歴史の記述では、文書資料に記されていない実態を明らかにすることが大切である。差別や虐待の記事が、企業などの文書に示されることは少ない。しかし、実際にはそれらがおこなわれたのである。動員が意思に反するものであり、そこで労働が強制されたことを、動員された人びとの証言をふまえ、文書史料を加えて描くべきだろう。

産経新聞「歴史戦・第17部 新たな嘘」が掲載した茂山秉烈（尹秉烈）の給与明細書は、強制動員期に朝鮮人が「募集」の甘言に応じて移入（連行）され、現場で徴用され、そこで3年を超えての労働を強制された歴史と、その現場で強制貯金がなされ、ときにはマイナスの給与が示されたという歴史を示すものである。

尹秉烈がトランクに入れて保管してきた史料類は、強制動員の歴史資料であり、民族差別がなかったことを示すものではない。自らの給与明細書が強制動員を嘘とする記事に利用されたことを、尹秉烈が知れば、再び人生を愚弄されたと感じるだろう。

産経新聞はこの記事のおわりで、三輪宗弘が李宇衍の論文を評価し、韓国は学会でさえイデオロギーに支配されがちとし、「歴史を操る行為は、まさに当時を生きた人を愚弄する行為だ」と語ったとする。

その言葉は、強制連行・強制労働を否定する行為にこそ向けられるものだ。強制動員の体験を語り、その資料を強制動員の歴史館に提供することになった尹秉烈たちの歴史を、操り、愚弄してはならない。（文中敬称略）



尹秉烈氏の給与明細 出典『散らばったあの日の記憶』韓国・強制動員被害調査・支援委員会

強制動員真相究明ネットワークで好評発売中！



朝鮮人強制動員Q & A

強制動員真相究明ネットワーク

朝鮮人強制動員Q & A

強制動員真相究明ネットワークは、朝鮮人強制連行・強制労働問題を調査し、その解決を求めてきた人びとが、二〇〇四年の韓国での日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会の設立を受けて、二〇〇五年に結成した団体です。この問題の解決にむけて年に一回程度、全国集会を開催し、真相究明や調査活動の交流をすすめるとともに、強制動員被害者の名簿調査、未払い金や供託金の史料調査、証言収集や現地での聞き取り調査、遺骨の返還などの活動をおこなってきました。

戦後七〇年を経た今日も、韓国の強制動員被害者による謝罪と賠償、尊厳の回復などを求める運動が続いています。しかし、日本政府・企業は強制動員の被害に対し、その事実を認めることなく、その責任をとろうとしません。また、過去を正当化し、植民地支配や強制連行を否定する人もいます。

この強制連行や強制動員の問題について、労務動員を中心に、二〇項目にわたって解説しています。

頒価 一部 100円

今年3月25日開催の第10回強制動員真相究明全国研究集会<資料集・改訂版>(A4、140頁、送料とも800円)を発売しています。当日配布の資料集に水野直樹さんの補足資料、庵谷由香さんのレジメ、新聞記事を追加して<資料集・改訂版>として発行しました。送料とも800円です。

購入希望者は、郵便振替

<00930-9-297182 真相究明ネット>に800円をご送金ください。折り返し送付します。

第10回強制動員真相究明全国研究集会

「強制連行・強制労働をどう伝えるか？」

日時 2017年3月25日(土) 13:30~18:00
場所 あがたの森文化会館講堂

基言周言講演 「強制連行問題と朝鮮植民地支配」
京都大学名誉教授 水野直樹
特別報告 「長野県へ来た農耕動員隊～強制動員された朝鮮半島出身の「日本兵」」
長野県強制労働調査ネットワーク共同世話人 原英章
特別報告 「アジア太平洋戦争期朝鮮人女性労働動員現況」
日帝強制動員平和研究会 研究委員 鄭惠瓊(チョンヘギョン)

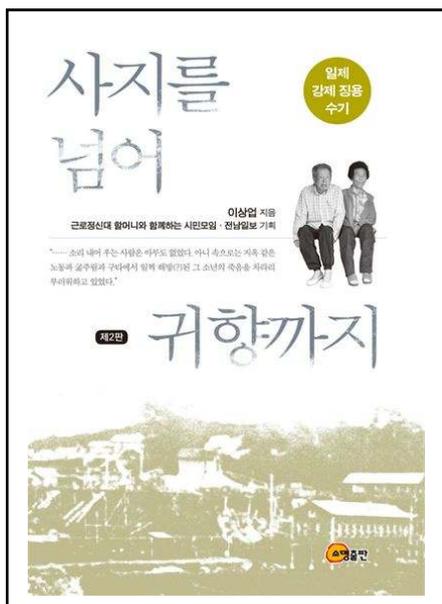
第2部 「強制連行をどう伝えるか？」
基言周言報告 立命館大学教員 庵谷由香
「奈良県天理・柳本飛行場跡の歴史を伝えるために」
—資料発掘、証言者発見をどう進め、書籍化はどうした方法で実現したのか—
奈良県での朝鮮人強制連行等に関わる資料を発掘する会 高野真幸
—運動の軌跡・日韓市民共同の営みの動き—
奈良県での朝鮮人強制連行等に関わる資料を発掘する会 川瀬俊治
「松本市による「松本市における戦時下軍事工場の外国人労働実態調査報告書」の編纂・発行の経緯について」
元松本市文書館館長・元松本市史編纂室長 小松芳郎
「強制連行を次世代に伝えていくために-滋賀県から」
滋賀県立大学教員 河かおる
「教材・植民地支配と強制労働」
強制動員真相究明ネットワーク会員 竹内康人

第3部 「明治産業革命遺産と強制労働」
問題提起 東京大学教員 外村大
「釜石と戦争の継承—艦砲撃・強制動員」
日本製鉄元徴用工裁判を支援する会 山本直好
「八幡製鉄所における強制連行・強制労働について」
日本製鉄元徴用工裁判を支援する会 中田光信
・「朝鮮人の証言から見る三井・三池炭鉱」
福岡大学 広瀬貞三
・「北海道から韓国へ遺骨返還の旅」
フリーライター 木村嘉代子
・「軍艦島(端島)の世界文化遺産登録問題をめぐる最近の動向」
長崎在日朝鮮人の人権を守る会 事務局長 柴田利明
・三菱重工業長崎造船所 強制動員被害者の被爆者手帳裁判 始まる
韓国の原爆被害者を救済する市民の会 河井草子
<資料> 「明治産業革命遺産と強制労働」「史料・証言 明治産業革命遺産での強制労働」
「世界遺産についての第1次、第2次声明」
・松本市長からのメッセージ

フィールドワーク案内 「里山辺：地下工場建設跡を訪ねて」

紙上報告

書籍の紹介



李相業『死地を越え帰郷まで』日本語版 “朝鮮人の強制徴用を生々しく告発して…安らかにお眠りを”

日帝強制占領期の炭鉱の実態を載せた手記『死地を越え 帰郷まで』第2版発行控えて、李相業さん逝去

「生前に、あなたが書かれた回顧録の改訂第2版、新しい本をご覧になられたら良かったのに…」。5日午後、李国彦(49)勤労挺身隊ハルモ二と共にする市民の会代表は、日帝強制占領時期の強制徴用の実状を生々しく告発した李相業さんの手記『死地を越え帰郷まで』の第2版発行の知らせを伝える際、無念さを隠せなかった。第2版が出るちょうど1週間前、李さんは89歳を迎え、世を去ってしまったのだ。

李さんは「今度の改訂版では、故人の手記がこの間歪曲されて来た強制徴用を直視しようとする日本社会に小さな変化を呼び起こす引き金になる点を記したが、故人がこの本を見られたら深く感じ入っただろう」と口惜しがった。実際に今度再出刊された第2版には、矢野秀喜朝鮮人強制労働被害者補償立法のための日韓共同

行動事務局長の推薦辞11頁分が追加された。

彼は推薦辞を通じて、個人の回顧録が「炭鉱現場で日本人と朝鮮人に待遇の差はなかった」という日本の歴史歪曲に対する、最も実証的な反駁資料となると記した。昨年11月の初版と今年4月の日本語版に続き、再発行された第2版は事実上、故人に対する献呈版となった。

故人は15歳の1943年11月、日本の福岡県にある三菱鉱業上山田炭鉱に強制徴用された。彼は飢えの中、地下1,500mの切羽で一日15時間の重労働で苦しめられた。故人は手記で「地獄のような所」と表現した。その現場で、幼い同僚4人が苦痛の中で呻き、息を引き取る姿を両眼で目撃したのだった。故人は何度も死の峠を越え、三度の脱出を企てた末、解放後に故郷に帰って来た。以後、1948年の霊岩(ヨンアム)南初等学校(小学校)を皮切りに、33年間、教職生活を続けて来た。

矢野秀喜事務局長は故人が連行された上山田炭鉱が2015年7月、ユネスコ産業遺産に登録された端島(別名、軍艦島)と同じ三菱鉱業所属であった点に注目した。故人の手記を通じて明かされた朝鮮人労働者死亡に対する証言は、日本政府が否定している「強制連行」と「強制労働」を確認させてくれる重要なきっかけとなるからだ。これは日本国内の良心的歴史学者の真実探究につながり、近代史学者である竹内康人さんは「貴重な資料(手記)を送って下さり、ありがたい」という意を伝えた。実際に矢野秀喜事務局長は推薦辞で、竹内さんが出版した朝鮮人強制労働資料集の内容も紹介した。資料集によれば、上山田炭鉱で死亡した朝鮮人労働者のうち、姓名が明らかになった人は66名に達する。また、福岡県特高課が作成した「労務動員計画による移入労務者事業場別調査表」では、1944年1月までの死亡者が44名と記されている。矢野事務局長は「故人の手記は、強制徴用当時の死亡者の状況を直接目撃した証言として、このような調査資料の信頼性を裏付けている」とし、「特に、軍艦島での炭鉱労働と朝鮮人労働者をどのように取り扱ったのかを知る契機となるもの」と強調した。(韓国日報2017年6月5日 光州=安ギョンホ記者)



亡くなられた李相業さん

入手希望者は paco.yat@poem.ocn.ne.jp 竹内康人さんまでご連絡ください

第11回研究集会・フィールドワーク予告

沖縄戦は、多くの市民を巻き込み、県民4人に1人が犠牲になった太平洋戦争の激戦地でした。「軍隊は住民を守らない」というだけでなく、その背景には沖縄に対する「本土」の植民地主義ともいえる差別構造がありました。そして沖縄には当時植民地支配下にあった朝鮮半島から軍属として、あるいは日本軍「慰安婦」として動員された数多くの人たちもいました。「沖縄戦と朝鮮人強制動員」というテーマで戦争と植民地支配、そしてこの経験をいかに次世代に伝えていくかを共に考えていきたいと思えます。

<研究集会>

日時 2018年3月17日(土) 13:00~18:00

場所 沖縄県那覇市内(予定)

テーマ 「沖縄戦と朝鮮人強制動員」

<フィールドワーク>

日時 2018年3月18日(日) 9:00~15:00

南部戦跡を中心に特設水上勤務隊の足跡をたどる(予定)

【会費振込のお願い】

2017年度(2017年4月~2018年3月)の会費の振り込みをお願いいたします。

個人一口 3000 円、団体一口 5000 円

(本ニュース紙を郵送で受け取られた方は、同封の振込用紙をご使用ください。)

送金先：[郵便振替口座] 00930-9-297182 真相究明ネット